

差出人	<p>経理部会計担当 東京千住 C/理工学部事務局(学生厚生担当)</p>
カテゴリ	<p>☆学生生活全般に関するお知らせ(メール)</p>
件名	<p>【重要】令和2年度前期の学費納入期限について</p>
本文	<p>工学部・未来科学部・システムデザイン工学部・理工学部 保証人並びに在学生 各位 大学院全研究科 保証人並びに在学生 各位</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、5月6日まで全国に緊急事態宣言が発令され、政府から不要・不休の外出自粛の要請が出されております。つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る情勢を鑑み、令和2年度前期の学費納入期限の延長等を以下のとおりお知らせいたします。本メールを受け取られた学生は、保証人にもご周知願います。</p> <p>1. 学費納入期限の変更 納入期限:令和2年6月30日(火) (変更前:令和2年4月30日)</p> <p>既に郵送しました振込依頼書には、「納期限 令和2年4月30日」と記載されていますが、各種金融機関等での手続きの際には、大学の経理部の了解を得ている旨、お伝えいただければ、そのまま利用できます。</p> <p>2. ATM、インターネットバンキングの利用 ATM・インターネットバンキング等からのお振込みもご利用できます。また、お振込みになる場合は、振込人氏名は、学籍番号・学生氏名(カナ)の順でご入力ください。 なお、ATM、インターネットバンキングを利用される場合には、手数料をご負担いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>3. 延納手続き 上記の変更後の期限内に学費の納入が困難な場合には、令和2年7月1日から7月31日(金)まで延納することができますので、別途延納願の手続きを行ってください。 また、先に連絡した延納手続き期限も令和2年6月30日(火)まで延長いたします。</p> <p>以上</p>